

令和7年度 山口県国際総合センター指定管理者募集要項等に関する質問の回答

項目	質問	回答
<p>募集要項 10ページ 第3の5(2) ウ 審査項目及び配点</p> <p>募集要項 19ページ 2(1)利用率の増加を図るための具体的手法と効果</p>	<p>「審査項目及び配点」の審査内容及び「施設の利用率を高める具体的な提案」に『まちづくりの観点を踏まえた』との記載があり、また、取組事例として『(周辺施設を生かした地域振興に資する取組、地域の大学等と連携した取組など)』と記載されている。</p> <p>『まちづくりの観点』とは、具体的にどういうことを意図しているのか。</p>	<p>国際総合センターの設置目的や機能等を踏まえて、センターの利用率の増加を主眼としつつ、地域の活性化にもつながる取組を提案してください。</p>
<p>募集要項 3ページ 第1の4 (2)指定管理料の上限額</p>	<p>「ウ 光熱費の増嵩や賃金水準の変動等に伴う指定管理料の不足分のうち、通常物価変動によるものを超える部分については・・・」とあるが、</p> <p>① 「賃金水準の変動等」には、業務委託費における労務費単価（建築保全業務労務単価）の変動も含まれるのか。</p> <p>② 「通常物価変動」とは、どの程度の変動を考えているのか。 (例えば、ここ2年間で実施された急激な賃上げは、通常外と考えてよいか。)</p>	<p>①②通常物価変動によるものを超える部分の取り扱いについては、毎年度、人事委員会勧告等を踏まえた人件費単価や、消費者物価指数の変動等を踏まえ、県の財政状況に応じて判断することとしています。</p> <p>なお、県と指定管理者の分担については、公共事業における資材高騰等に対するスライド条項等を参考にすることとしています。</p> <p>業務委託費に関しても、同様の考え方となります。</p>